

トオフィスの進出が決定し将来的には二十名の雇用が計画されている。移転後の現庁舎には、大学や専門学校サテライトキャンパスの誘致に取り組み。皆さんのご意見を頂く中で賑わいを取り戻す。皆さんのお力をかして頂きたい。

西日本豪雨災害について

問 萩原の崩壊した墓地の今後を問う。

答 七月の西日本豪雨により大規模な崩落が発生、多数の土石や遺骨が流出。北側のお墓への通路が通行できない。迂回路を開設し案内看板を設置した。斜面の復旧や土砂撤去について、関係機関と協議を進めている。お墓の移転が必要な方の手続きは本市環境課において対応する。

問 災害ボランティアセンターについて問う。

答 七月豪雨におけるボランティアセンターは、社会福祉協議会を主体として七月十日から六日間、個人、中学校高校各種団体等様々な方から参

加頂いた。述べ九百四十八名家屋の浸水に伴う泥や家財の撤去等百四十五件に対応した。ボランティアは本当に大切だと実感した。



山戸 寛 議員

森林環境税・森林環境譲与税について

問 来年度から開始される森林環境譲与税の支給額は高知県全体ではいくらになるのか。

答 平成三十年二月の県の試算では、平成三十一年度年間七億一千四百万円で、満額となる平成四十五年度では二十一億三千九百万円となる見込みである。

問 宿毛市への分配額はどの程度か。

答 来年度一千八百万円でその後段階的に増額され平成四十五年以降は年間六千二百万

円となる。

問 市としてどのような予算の運用形態を想定しているのか。

答 新たな基金を設置の上、長期的な視点で計画的に運用していく予定である。

問 現在の市の動きはどの程度か。

答 来年度の事業開始に向けて、幡多林業事務所を中心とするワーキンググループに参加し、他市町村との情報共有や連携体制の協議を行う一方、森林組合など林業事業と円滑に事業が行えるよう事前準備を行っているところである。

臨時・非常勤職員の処遇改善について

問 現在の臨時・非常勤職員の制度に代わって再来年四月から会計年度任用職員制度の導入が予定されているが、そのためのタイムスケジュールはどうなっているのか。

答 来年度の六月から九月議会に条例制定・改正議案を提出し、十月以降に募集を行う。

問 臨時職員の中にはこの改正による雇い止めを危惧する声があるがどうか。

答 今回の改正が原因となる雇い止めは想定していない。

問 任用、勤務条件等の近隣市との調整、均衡をどのように図っていくのか。

答 現在どの市町村も臨時非常勤職員の実態把握を行っている段階であり、給与体系や勤務条件を提示できる段階ではないが、高知県内の統一が困難な場合には、少なくとも幡多郡内では統一的な運用となるよう申し合わせている。

問 宿毛市の臨時職員の賞与の支給規定は、四万十市並びに土佐清水市に比べて余りにも低すぎはしないか。

答 宿毛市は両市に比べて特別賃金が少ない状況となっている。平成三十一年度からの見直しを検討していきたい。

問 六月、十二月、全体で何日分宿毛市が少ないのか。

答 現在宿毛市では支給日数が六月、十二月それぞれ十二

日分となっていて、土佐清水市と比べると九日分が二回、計十八日分少ない状況である。

問 三十一年度などと悠長なことではなしにすぐにでも見直しを行うべきではないか。

答 平成二十九年度に支給日数を八日分増やすよう見直しを行ったが、宿毛市が特別賃金が低い状況は指摘のとおりなので、三十一年度からの見直しを検討したい。



山本 英 議員

空き家対策の協議会について

問 条例で設置した協議会の活動状況を問う。

答 協議会は、学識経験者、市民、関係行政機関の職員等の十名で構成し、九月三日に第一回の会議を開催、空き家調査の現状や課題について協議